

東京都議会議員（江東区選出）

さんのへあや

発行：地域政党 自由を守る会 〒163-8001 東京都 新宿区 西新宿 2 丁目 8 番 1 号 TEL：080-8851-3070 MAIL：info@sannohe-aya.com



プロフィール：平成元年東京都生まれ。江戸川区立清新第三小学校、江戸川区立清新第一中学校（転出）、International School Bangkok、上智大学社会福祉学科卒業。総合商社勤務を経て、2019年江東区議会議員初当選。2023年江東区議会議員選挙2期目再選。2024年7月に執行された東京都議会議員補欠選挙にて初当選。厚生委員会所属。



公式サイト



X(旧Twitter)

“世界一の噴水”は誰のため？ ODAIBA（仮称）ファウンテン問題を斬る！

2024 年 9 月、小池都知事は議会に諮る前の段階で「お台場に世界最大級の噴水を次年度に作る」と記者会見で発表しました。その 2 ヶ月後の 11 月上旬、東京都は初めて ODAIBA ファウンテン（仮称）に係る総事業費はおおよそ 26 億 4000 万円、維持管理には年間最大 2 億円を見込んでいることを明らかにしました。しかしながら本事業に関しては数々の疑念があり、私は情報開示請求や質疑などの手法を駆使し情報公開に努めたところ新聞各社でも取り上げられるなど大きな反響がありました。独自調査と質疑により明らかになった論点は以下の通りです。

論点① 誰が噴水を要望したのか？

「なぜお台場に噴水を建設することになったのか？」という質疑に対し、東京都は本会議の答弁において「多くの事業者等から賑わい創出を図る取組について要望を出された」と説明しています。そこで、2024 年 11 月 7 日に「お台場海浜公園の噴水について東京都に寄せられた事業や団体からの要望の内容、要望を受けた日付、要望者が分かる文書の全て」を東京都に対し開示請求を行ったところ、延長の末に開示された文書は一般社団法人 東京臨海副都心まちづくり協議会（理事長・株式会社フジテレビジョン 取締役 日枝久氏）による「令和 7 年度東京都予算に係る要望」で、さらに不可解な事に、この文書は ODAIBA ファウンテン建設が公表された後の 2024 年 10 月 28 日に発出されたものでした。つまり、東京都が噴水の計画を発表する以前に「噴水を作って欲しい」という要望は存在しなかったのです。調査すればするほど、本事業の決定プロセスの不明瞭さが浮き彫りになっています。

詳しい内容は
こちら➡



論点② 税金を使わないのは本当か？

都庁舎プロジェクションマッピングでも指摘された「税金の無駄遣い」という批判から逃れるためか、東京都は「お台場噴水に係る整備費及び維持管理費には税金を一切使わない」と説明しています。その代わりに、噴水整備管理維持の財源として、都有地の売却等による収入を財源とする特別会計である「臨海地域開発事業会計」を活用するとしています。しかしながら、都有地は都民共通の財産であることや、本事業を担当する港湾局の人件費は税金から支払われていることを鑑みると、税金は使わないという説明には、都民を惑わそうとする意図を感じます。

論点③ 水質問題と周辺環境への影響

東京湾には東京や他県の河川から合流した下水道からの汚濁物質が流入しています。世界一の規模で噴き上げる噴水には、この汚染された海水が使われる計画であったため、その安全性を懸念し、東京都に対し独自で文書質問をしました。その結果、令和 5 年度の水質測定結果では 5 月と 8 月に最小値と比較しておよそ 1,067 倍～9,000 倍ものふん便性大腸菌が発生している事が判明。大腸菌を含んだ水は噴水の水源として不適切である事を指摘したところ、東京都は突如として、噴水には部分的に上水（水道水）を使うと方針を変えました。大腸菌や塩害のリスクは未解決のまま、大半の噴水には海水を使い、一方で、貴重な水道水を 1 日に 10 回にわたり、150m の高さまで噴き上げるというのです。一昨年、水不足により小池都知事自らが都民に節水を呼びかける事態になったことも記憶に新しく、現在も東京都の水道局は常時節水を呼びかけている状況下において、同じ自治体が進める事業とは思えない内容です。

論点④ お手盛り予算とずさんな計画

東京都は、噴水がもたらす経済波及効果として毎年 98 億円、噴水の観覧者は年間 3,000 万人を見込んでいると明らかにしました。日本人や観光客が絶え間なく訪れる東京ディズニーリゾートでさえ、令和 5 年度入園者数は 2,750 万人です。東京都の試算は見込みが甘すぎるのではないか？と指摘し、その算出根拠を質疑しました。詳しくは本誌裏面の一般質問と回答をご覧ください。東京都によるお台場噴水（ODAIBA ファウンテン）設置計画の撤回につきましては、私の HP でも情報を発信し声を広げる活動をしていますので、ぜひご覧ください ➡



日本初！電動キックボード及びモペットの在り方を考える超党派議員連盟を立ち上げました



2023 年 7 月に改正道路交通法が施行されて以降、電動キックボードが第一当事者となる事故件数が都内で増加傾向にあり、江東区民の皆さまからも多くの相談を受けています。また、モペットと呼ばれるペダル付きの原動機付き自転車による交通違反が相次いでいる事態も鑑み、電動キックボードやモペットによる事故から都民を守ることを目的とした超党派議員連盟を立ち上げ、記者会見を行いました。事故が多い新宿区、世田谷区、中央区、目黒区、文京区、台東区の地方議員が超党派で所属しており、議連として、都民を事故から守る為に主に下記の取り組みを実施しています。

- 都内で発生している電動キックボード及びモペットが絡む事故の件数を定期的に自治体毎に共有する
- 都民に対して事故の発生状況と、それに対する自治体毎の取り組みを周知する
- 各地方議会において事故への対策等を協議する
- レンタル事業者に対し事故件数の公表を求める
- 各自治体における対応について情報共有を議連内で行う
- 国に対し事故件数の報告を義務付ける様に求める

議連の最新情報や「こんな事故を見た」「こんな違法車両を見た」などの情報共有、お問い合わせにつきましては「電動キックボード及びモペットの在り方を考える超党派議員連盟」公式ホームページからご確認ください ➡



初討論！小池都知事の答弁拒否や税金のムダ遣いに喝！！

2024 年 12 月 18 日、本会議最終日にて都議就任後初となる討論を行いました。討論は定例会毎に行われるもので、議案に対する議決が取られる前に各会派が「反対・賛成」それぞれの立場からの意見を表明し論じます。私は地域政党 自由を守る会を代表し、小池都知事の繰り返される答弁拒否や、無駄な事業に対する懸念点、特に都庁舎プロジェクションマッピング事業の経済効果に疑問を呈しました。また、小池都知事が発表した都職員の週休 3 日制については、一日あたりの勤務時間が長くなり結果として職員の負担が増してしまう労働圧縮型の特性を持っているため、それよりも、都知事の公約である残業ゼロの達成を果たすための業務整理・効率化に取り組むべきと指摘しました。

10 分間の討論内容が字幕付き動画でご覧頂けますので、是非ご覧ください ➡



2024 年 11 月以降 4 ヶ月間の活動内容（抜粋）

2024 年 11 月～

- ・豊洲市場まつりのオープニングセレモニーに出席
- ・更生保護施設 ステップ押上の内覧に参加しバリアフリー対応について確認
- ・都内における電動キックボードの事故件数が増加傾向にある旨を周知啓発
- ・都立深川高等学校の創立百周年記念式典に出席
- ・東京都心身障害者医療費負担軽減を求める第二回シンポジウムに参加
- ・東京 2025 デフリンピック開催 1 年前イベントに参加
- ・第 39 回豊洲プロギング開催 (2.2 キロのゴミを回収)
- ・厚生委員会にて事務事業質疑を実施
- ・江東区立南陽小学校 50 周年式典に参加

2024 年 12 月～

- ・東京都保育問題協議会との面談
- ・第 40 回豊洲プロギングを開催 (2.98 キロのゴミを回収)
- ・最終本会議において討論を実施
- ・東京都に対し来年度予算編成に関する提言を実施

2025 年 1 月～

- ・令和 7 年東京消防出初式に参列
- ・江東区産業会館にて都政報告会を実施
- ・電動キックボード・モペット問題に取り組む超党派議員連立上げ記者会見を実施
- ・海上から ODAIBA ファウンテン建設予定地を視察

2025 年 2 月～

- ・緩和ケア病棟を新設されたあそか病院に視察
- ・包括外部監査コンベンションに参加
- ・第 41 回豊洲プロギングを開催 (2.5 キロのゴミを回収)
- ・本会議臨時会に出席
- ・令和 7 年第一回定例会にて一般質問を実施

都議就任以降
You Tube にて
活動報告動画を
配信中です！
是非ご覧ください ➡



東京都議会議員（江東区選出）さんのへあや 一般質問(2度目) 実施のご報告



2025年2月に開会された都議会第一回定例会において、都議会議員に就任して以降 2 回目となる本会議一般質問の機会をいただき実施してまいりました。都議補選で誕生した新入都議は私を含め9名おりますが、都議就任以降、一般質問に2回も登壇したのは私のみです。今回も多くの江東区民・都民の皆様から関心をお寄せ頂いた事項について触れております。この度の一般質問における質問内容と、これに対する東京都からの答弁を紹介致します。

さんのへ

港湾…港湾局長

福祉…福祉局長

保医…保健医療局長

生文…生活文化スポーツ局生活安全担当局長

建設…建設局長

全文は
こちらへ➡



お台場噴水事業について

都としてどのような事業者から噴水設置の要望を受けたのか情報開示請求を行なったところ、臨海副都心まちづくり協議会の予算要望書のみ、しかも要望書は噴水事業の構想が出た後に作成されており、これを以て噴水事業を実施する根拠としているのは時系列から見て論理破綻しています。

臨海副都心まちづくり協議会からのお台場地域におけるにぎわい創出の要望を受け、どのような検証を元に、なぜ噴水の建設に至ったのか。都の見解と、都民にわかりやすく伝わるよう都知事の答弁を求めます。

さんのへ

港湾

コロナ禍以降、来訪者数の減少等で地域の活力が低下し、地元の事業者や水域利用者からにぎわいを求める声があり、来訪者からは楽しめる施設を増やしてほしいなどの声も寄せられています。このため、都は、臨海副都心のプレゼンス向上とさらなる発展に向けた取り組みの一環として、新たなランドマークとなる噴水を整備することといたしました。

さんのへ

都が試算する経済波及効果98億円の算出根拠です。都として噴水の観覧者は年間 3000 万人を見込んでいるとのことですが、東京ディズニーリゾートの令和 5 年度入園者数は2750万人です。見込みが甘すぎると思います。噴水の有無に関わらず訪れる人が多分に含まれていると推察しますが、都が試算する経済効果の算出根拠は、誰が、何を基準に計算したものか改めて確認します。

港湾

噴水の整備による経済波及効果につきましては、専門的な見地から客観的に算出するため、外部委託を実施いたしました。具体的には、台場地区への新規来訪者の消費額と、帰来訪者の滞在時間増による消費額をもとに算出したものでございます。

さんのへ

お台場海浜公園水域内における水質測定では常に大腸菌が検出されており、東京や他県の下水道から汚濁負荷が流入している海水を噴き上げるべきではありません。この点を指摘したところ、都は先日の答弁では部分的に上水を使うと、突如方向転換されました。一昨年には水不足で都知事自らが節水を呼びかける事態となりました。貴重な上水をレインボーブリッジの地上高 126m よりもはるかに高い150mもの高さまで噴き上げることに都民は納得するでしょうか。都の工業用水道事業は廃止され都内町工場は高い水道料金を負担しています。こうした背景を踏まえ、水質問題や安全対策、周辺環境への配慮について都の見解を伺います。

港湾

噴水の周辺環境への配慮等でございますが、噴水の整備による周辺環境への影響等につきましては、基本設計の段階から継続して検討しており、関係機関等々、引き続き調整を行い、必要な対応を行ってまいります。

さんのへ

本来、公共の場に設置される噴水については、その水質基準等は国の法令に則って厳しく管理されています。噴水により発生する飛沫が汚染されていると、周辺環境の汚染や人体へ病原菌が感染するためです。本事業において、噴水管理を行う上での根拠法をお示し下さい。

港湾

最後に、噴水の管理を行う上での根拠法についてでございます。お台場海浜公園に整備する噴水は、船舶交通の安全等を図ることを目的とする方を港則法や、東京都会場公園条例等に基づきまして、適切に管理運営してまいります。

<再質問>

さんのへ

お台場海浜公園の噴水はいつ、誰の要望で発案されたものですか。最終決裁者である小池知事の答弁を再度求めます。

港湾

コロナ禍以降、来訪者数の減少等で地域の活力が低下し、地元の事業者や水域利用者からにぎわいを求める声があり、来訪者からは楽しめる施設を増やしてほしいなどの声も寄せられています。

(以下、1 問目の回答と同文)

無痛分娩費用助成について

東京都の少子化対策 2025 において無痛分娩の費用助成が盛り込まれましたが、医療従事者や都民からは本事業が少子化対策の一環として実施されることを疑問視する声が多数寄せられています。多様な価値観や考え方を尊重しながら施策を展開しているとのことですが、麻酔薬を使わない自然分娩を望む妊婦がいるにも関わらず無痛分娩に限定した補助をするのはなぜでしょうか。

さんのへ

福祉

都は、来年度、希望する方が安心して無痛分娩を選択できるよう、費用助成を開始することとしております。無痛分娩では硬膜外鎮痛法が一般的に行われており、この方法を用いた無痛分娩を費用助成の対象とすることとしました。

さんのへ

無痛分娩のみに対して助成を行う事により、日本の周産期医療体制や、地方の産科診療所に対して様々な影響が生じることが推察されますが、都はどの様に捉えているでしょうか。想定される影響について、近隣県や政府、各地医師会と丁寧に確認調整されているのか確認します。

福祉

都は無痛分娩の現状などにつきまして、医療機関への実態調査や医療関係者、関係団体などの意見交換を実施しており、これらも踏まえ制度設計を行っております。

さんのへ

東京都内でも、無痛分娩の実施に伴い、羊水塞栓、子宮破裂等の負傷・疾病や後遺障害・死亡が報告されています。こうした有害事象が生じた際の、都としての対応をお示し下さい。

福祉

都は希望する方が安心して無痛分娩を選択できるよう、無痛分娩の費用助成の対象医療機関について、原則として、国が作成した無痛分娩の安全管理対策などに関する自主点検表の全項目を満たすことを要件といたします。

なお、都は、これまで医療機関において、分娩時における死亡事例等が発生した場合には、医療法に基づき立ち入り検査を行うなど、適切に対応しております。

さんのへ

都は上限 10 万円の助成を行うとしていますが、麻酔としての部分は 1 万円前後、約 9 万円前後の自由診療の上乗せ部分にまで補助することが妥当かどうか、検討の余地があると考えますが都の見解を確認します。

福祉

都内の無痛分娩費用は平均約12 万円であり、一定の自己負担を勘案し、助成金額の上限を10万円とすることとしました。

さんのへ

世界では無痛分娩を見直す流れがあり、都の取り組みは、国際出産イニシアティブの考え方に逆行しています。国際出産イニシアティブ12 項目の5 番には「陣痛中に薬を使わずに安楽に過ごす方法や痛みを和らげるための方法を、安全な第一選択として提供しましょう。」とあります。無痛分娩のみを助成することは、都として無痛分娩を推奨することにならないでしょうか。

福祉

無痛分娩は、子どもを産み育てたいと望む方が、安心して出産するための選択肢の一つでございます。

電動キックボード及びモペットの安全対策について

2023 年 7 月に改正道路交通法が施行されて以降、電動キックボードが第一当事者となる事故件数が都内で増加傾向にあり、重大事故の発生は時間の問題です。事故件数の増加と共に拡大し続けるシェアリングサービスですが、利用者に対する安全利用について、都はどのように事業者と連携し取り組みを行なっているでしょうか。また、「都民の声」を通じて都に寄せられる電動キックボードに関する意見などを事業者にも伝えるべきと考えますが、現状を伺います。

さんのへ

生文

シェアリング事業者と連携した取り組みについてでございますが、都は、昨年度、シェアリング事業者等の団体と電動キックボードの安全利用普及啓発に関する協定を締結いたしまして、都の交通安全イベントなどに協力を求めるとともに、都の啓発リーフレットや都民からの声を共有しております。

さんのへ

独自に調査したところ、昨年 1 年間で電動キックボードが首都高へ進入した件数は9件もありました。道路交通法を知らない方であっても電動キックボードを利用できてしまうことから、都として安全対策や、安全利用を促す為の周知啓発を行う責任があると考えます。特に日本語を母国語としない利用者や、海外からのインバウンドに対する周知について、都の取り組みを伺います。

生文

インバウンドに対する周知の取り組みについてでございますが、都は電動キックボードを含む特定小型原動機付自転車の安全利用を促進するため、都が作成をいたしました。啓発リーフレットの英語版をウェブサイトで広く周知いたしております。

さんのへ

電動キックボードは現行のルールでは、時速6km 以下であれば歩道への乗り入れが可能となっています。自転車同様、歩行者を接触事故から守るためにも、自転車専用の通行空間の整備が求められます。都道における自転車通行空間の設置状況について伺います。

建設

都は自転車通行空間整備推進計画に基づきまして整備を進めており、令和五年度末までに累計404kmが完成しております。

さんのへ

電動キックボードと同様、販売店を通さず、個人でも購入が可能となっているペダル付き原動機付自転車に対する安全対策も求められています。販売事業者に対し、保安基準への適合性等について審査を受ける型式認定制度を促すなどの取り組みが必要と考えます。安全性が確保されていない車両に乗る事は、本人だけでなく周囲に危険が及ぶと思慮しますが、都としての現状の取り組みはいかがでしょうか。

生文

都は道路運送車両法の保安基準に適合した車両であることを示す性能と確認済みシールを啓発リーフレット等に掲載し、利用者を確認を呼びかけております。

マンツ!と総括

今回の一般質問は、9分間という限られた時間ではありましたが、再質問を含めて合計14の質問を投げかける事ができました。また、令和7年第1回定例会一般質問で登壇した議員は32名、そのうちお台場噴水事業について質疑したのは私を含めて3名、無痛分娩は2名、電動キックボード及びモペットについては私のみでした。

更に、前代未聞の首長による答弁拒否（しかも2回目!）という恥ずかしい都の醜態を多くの方が再度注目する事態となり、一般質問後には私の元には都民のみならず全国民の憤りの声が寄せられました。特にお台場噴水事業に関する質疑は新聞やネット上のメディアでも多数取り上げられ、現時点でも大きな反響を頂いています。一般質問では解決していない東京都の矛盾点については、3月12日から3日間かけて行われる予算審査特別委員会の場や、厚生委員会などの予算審査の場において調査の上追及していく所存です。東京都議会に民主主義を取り戻し、都政のブラックボックスを打破する為にも、都民の皆様と共に活動を続けて参りますので、引き続き都政への関心をお寄せ頂きますようお願いいたします。



都政へのご意見・ご要望は下記へお寄せ下さい

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都議会議事堂5階 自由を守る会
TEL： 080-8851-3070 E-mail： info@sannohe-aya.com

さんのへあやホームページ
お問い合わせフォーム▶

